第　８　６　号

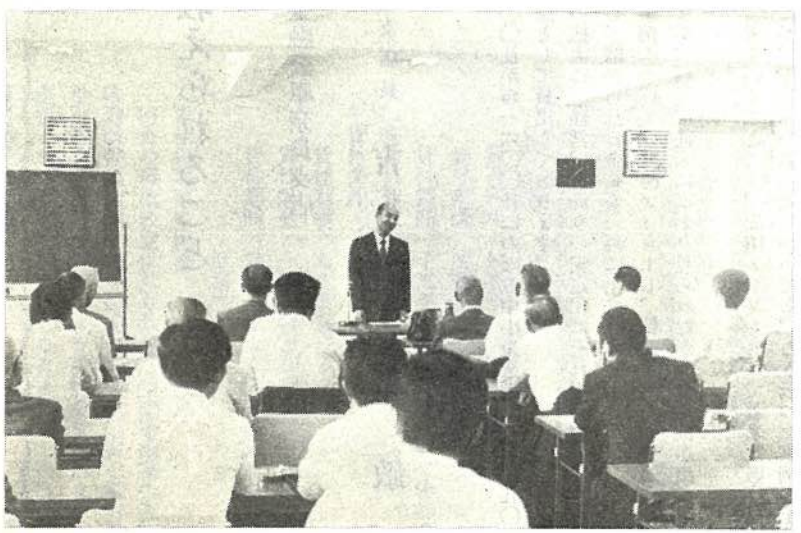
奈良会議所ニュース

１９７５，１１

発行所　奈良市登大路町36番地の２
奈良商工会議所
編集責任者　小谷武芳
印刷所　共同精版印刷株式会社
１部５０円

税務セミナー

“相続税，贈与税　税務対策のポイントについて”



事業者にとって税金対策は頭痛のタネ――そこで、当所では、去る十月一日、今年大幅に改正なった相続税、贈与税をとりあげ〝相続税、贈与税の税務対策のポイント〟と題した講習会を中島良次氏を講師に迎え開催した。

当日は、相続税、贈与税という身近なテーマのせいか受講者も約五十名と多く、真剣な面もちで受講している姿がみられた。また講義終了後、質疑応答の時間がもうけられ、午後五時すぎ、白熱した講習会を閉じた。

（解説は四ページに掲載）

目　次

人「最近の倒産事例に教えられること」
中小企業金融公庫奈良支店長……吉越和敏氏…２
昭和51年度一般会計予算 1,210億円大蔵要求……３
“相続・贈与の税務対策”の解説……４
第３回販売士検定試験……６
年末特別融資保証実施中……６
第３次特定化学物資等作業主任者
技能講習の実施要領……６
中小企業庁だより……７
経営実務セミナー……８
税務署だより……９
会議所日誌……９
求職者情報……10
消　息……10
ご紹介……11

人

最近の倒産事例に教えられること

中小企業金融公庫奈良支店
支店長　吉越和敏



当中小公庫では、毎月、直接貸付だけでも、一五〇〇社から一六〇〇社にのぼる中小企業者に対し、五〇〇億円を超える資金を設備資金としあるいは運転資金として貸出しております。

これらの公庫資金は、殆んどのケースでは、事業の拡大に、経営、金繰りの安定化にそれぞれ役立たされているようですが、数多い事例の中では、予期になし、躍かられる企業も一再に止まりません。

ところで私の前任の本店審査部では、こう云った事例については常時フォローし、倒産原因などの追求に併せ、統計的に纏めるような仕事も行なっておりますが、最近、従来には余り見られなかった傾向が出て来ております。

一つは業歴の永い企業からの倒産が目立って増えて来ていることです。先頃メンソレタムで著名な医薬品メーカーの老舗が倒産し、巷間を賑わしておりましたが、当公庫の取引先についても、こう云った事例が出て来ております。「我が国プラスチック成型機の草分け的メーカー（業歴四八年）」「全国的に知名度の高い医薬品メーカー（同五四年）」「中小企業では数少ない圧延機械の一貫メーカー（同五五年）」「業歴九二年の建設業者」等々と云った具合です。従来、業歴の永さは、企業の安定基盤を証するものとしてそれなりの大きな評価が与えられて来たものですが、最近のような厳しい事業環境下では、これだけで乗り切ることが困難となって来ていることの証左と考えられます。勿論個々の倒産例を洗って行きますと、その原因は一様ではなく、遠因、近因が複雑に作用し合い倒産に立ち至っている訳ですが、在来製品に固執し、製品の転換に立ち遅れるとか、「のれん」に安住、合理化に遅れるとか云ったどちらかと云えば「消極型の経営者」による安易な仕振りによるものが目立ちまして、この点一考を要しますとともに、こう云った業歴の永い企業でも、安定事業基盤に伝存することなく、不断の、かつ、積極的な経営努力の必要性が痛感されます。

二つには、大企業、大手商社の系別企業、有力下請などにも倒産が発生していることです。「寄らば大樹」となど云われ、大企業・大手商社の系下に置かれることなども、安定事業基盤を支えるものとして評価されて来ましたし、事実、過去の事例に徴する限り、多少の経営上の問題ある企業でも、親会社の信用をバックに、あるいは挺入れなどにより何んとか切り抜けられて来たものですが、最近のように不況が長期化し、しかも高度成長から安定、低成長への移行で経営政策の再検討乃至は転換までも迫られている現況下では、系別企業・有力下請と云えども、事業内容に妙味乏しく、または財務内容劣悪で将来とも親企業にとって負担となると考えられるような企業については、ある程度割り切って、ドライに整理しなければならないことは自明の理で、この辺の厳しい企業マインドの現れと考えられます。

以上、公庫の取引先の最近の倒産事例を通し、気が付きましたことを書き記しましたが、要すれば、かっては安定事業基盤を証するものと高く評価されて来た「業歴」「系別企業」と云ったものも、最近のような厳しい環境下では絶対的なものではなく、まして安定、低成長下ではこう云った環境は益々厳しくなると思われますので、この一文が、今後の企業経営、特に得意先のチェック、選択の面で少しでも役立てば幸甚です。

（追記）

県をはじめとする関係機関、商工会議所、中小企業団体中央会などの諸団体および県内中小企業の皆様の御支援で、当公庫奈良出張所は、十月二十五日から支店に昇格、一層の充実をみて業務を開始しております。ここに御支援に対し深く感謝しますとともに引続いての御愛顧をお願い申し上げます。

昭和五十一年度一般会計予算千二百十億円大蔵要求

中小企業庁では明年度の予算要求を次のとおり取りまとめ一層施策の拡充を図っていく方針です。

◇小規模事業対策の推進

中小企業の中で大きなウエートを占める小規模の事業者は、一般に企業体質は弱く一般企業との格差が著しいこと、環境の変化への適応が困難である等の共通の問題を有しております。このため、以下の対策を講ずることとしています。

商工会、商工会議所の行う経営改善普及事業の一環として経営改善を図る小企業に対する国民金融公庫の低金利かつ無保証人の特別融資制度（小企業経営改善資金制度）について五十一年度は次のように制度を拡充改善する。

(一) 小企業経営改善資金

イ 貸付規模三千四百億円

ロ 貸付条件の改訂

貸付期間の延長

設備三年以内（一律三年以内）
運転二年以内（一律二〇〇万円）

貸付限度の引上げ

設備二〇〇万円（一律二〇〇万円）
運転一〇〇万円

(二) 小規模事業対策の推進費二百一億九千七百万円

イ 指導事業推進費百八十八億一千五百万円

(イ) 商工会　商工会議所の経営指導員の増員千人増（五十年度七千八十一人）（沖縄十人増（五十年度五十人））

(ロ) 経営指導員の待遇改善

給与の引上げ十一万七千五百円は昨年と同額とするが給与改善費として五%増額を計上。

超過勤務手当の引上げ　二千円→三千円

新たに経験十年以上の指導員のうち千人を主任指導員として二〇%の主任手当の新設

(ハ) 記帳指導員の謝金単価の引上げ二千五百円→三千円

(ニ) 振興委員の増員五千九百二十人→一万六百八十五人

謝金単位の引上げ年額二万円→三万円

㊀ 対象地を人口十五万以上の都市→人口十万以上の都市

㊁ 小規模企業者三百人につき振興委員一人→二百人に一人

ロ 商工会議所支部活動推進費二億八千五百万円

(イ) 中都市の支部二十五ヶ所についても借館料補助を行う。

(ロ) 商工会議所支部（百十二ヶ所＋二十五ヶ所）百三十七ヶ所）の事務費補助の新設

ハ 商工会等指導施設百二十ヶ所の建設補助を行うとともに、その単位を引き上げる（一、三〇〇万円→一、五〇〇万円）

ニ 小規模事業対策特別推進費

対象を九百ヶ所に拡大し、人口十万以下の商工会議所的の一部を本対象に加える。百二十五万円→百五十万円　六億二千百万円

ホ 顧問税理士委嘱費を専門相談員謝金に編入

三億三千八百万円→三億七千百万円

ヘ 経営指導員等海外研修事業費二千六百万円　五十人→百人

(ニ) 小規模企業共済事業団運営費十九億四千五百万円

加入促進運動の強化

(ホ) 設備近代化補助（設備近代化資金及び機械貸与の拡充）

◇ 労働福祉対策の推進

イ 福祉型高度化資金融資制度の拡充

貸付条件

貸付利率　無利子

貸付限度　所要資金の八〇%以内

貸付期間　十五年以内（うち据置二年以内）

ロ 従業員独立開業資金融資制度

貸付条件

貸付利率　九・四%

貸付限度　一般貸付と合わせて千三百万円

貸付期間　設備七年→十年以内（うち据置二年以内）

◇ 組織化対策の推進

内外の環境の変化に対処して、中小企業の高度化構造改善の推進、公害防止の指導の充実、勤労者福祉対策の推進組織化を通ずる施策の浸透がますます重要となってきており、このため、以下の施策を講ずることとする。

(イ) 指導体制の充実、中央会の指導員六百八十七人↓七百九十人
(ロ) 情報連絡員二千十七人↓三千二十七人
(ハ) 支所、出張所の事務費補助の新設

◇ 中小企業の事業転換対策の充実

中小企業をめぐる経営環境が構造的に悪化しつつある分野において、事業転換を行うことによりその経営の安定と発展を確保しようとする中小企業に対し、その転換の円滑化を図る。このため、「中小企業事業転換対策特別措置法（仮称）」を制定し、金融税制、指導等総合的な助成制度を確立する。

予算

中小企業転換対策費一千万円
中小企業転換事業補助二千七百万円
特定産業競争力調査費四千万円
中小企業振興事業団　設備共同廃事業（一般会計出資）二十七億七千九百万円

なおその他として次の政策がとられている。

一　下請中小企業対策の推進
二　中小企業の近代化、高度化等の推進
三　中小商業の近代化の促進
四　中小企業の技術開発

解説



相続・贈与の税務対策

公認会計士・税理士
中島良次

まえがき

先祖から受け継いだ土地等の値上りや、苦労して多くの財産を蓄えた人々から相続税の安くなる方法がないかとよく聞かれます。多額の相続税の納付のため財産を処分された話や、税金に無知であったため残された家族が苦労された例をきくと、何か対策を考えたくなるのが人情です。

その為には先づ税金についての一通りの基本的な知識をもつことが肝心です。（今回は税法の解説は省略します。）

相続税は人の死亡により財産にかかってくるのです。しかし死亡があってから相続税の対策の余地はあまりなくて徹底した計算に終始します。そこで生前に如何に贈与税を少く贈与するかが相続税の対策だと云われています。

そのことは相続が開始されてからでは次のような対策が考えられるだけであるので順当な話です。

(1) 相続税の申告期限までに国や地方公共団体または特定の公益法人に寄付した財産は相続税がかかりません。

(2) 故人の社会的地位に照らして相当な香典や弔慰金は非課税であるので、これらを死亡退職金に含めてしまわないこと。（弔慰金は「死亡時の給料が不相当に高額でない限り六カ月分までは課税の対象になりません。ただし業務上の死亡の場合は給料の三年分までになっています。

(3) 配偶者に対する相続税額の軽減措置が今年の相続税法改正で相当大幅に拡大されたので遺産分割の場合充分配慮すること。（遺産総額の三分の一か四千万円か何れか多い金額まで非課税）

(4) 死亡後三年後に支払われる退職金は相続税がかからないで一時所得となり所得税がかかります。

(5) 相続税納付のため売却予定の土地は共有登記にした方がよい。登記後は個有財産になるので、相続人相互間で贈与の問題が起る場合があるので注意を要します。また、長期譲渡所得の特別控除一人当り百万円が共有の人数分だけ多く控除がうけられます。

おおよそ相続開始後では右のような対策がある程度ですから、相続税対策というのは主として贈与なり、生前の財産の管理方法のなかにあると云えます。

二、贈与税の節税対策

1 資金贈与より物件贈与

贈与税、相続税の場合の不動産の評価は時価は実際の売買価額や建築実費より低い場合が通常であるので取得の資金の贈与とするより「物」の贈与とする方が明らかにとくであるのです。しかし、注意を要するのは、税務署では物の贈与であっても取得資金の贈与と認定される場合があることです。

税務署では知り得た客観的事実に従って判断します。物の登記名義者の形式が、当事者の真意と一致しているかどうかを調査します。その物の取得した資金が父から支出されて間もなく贈与したような場合は登記の形式によらないで実質は資金の贈与であると事実認定されるのです。

2 将来値上がりの予想される物は早く贈与すること。

開発等で相当値上がりの予想される山林・原野等は安いうちに贈与した方がよい。家等は値下りするのが通常ですので贈与順序は最も後にした方がよい。

3 三年累積課税制度は廃止された。

従来同一の人から一年目四〇万円以下、二年目は二〇万円以下の贈与は贈与税が課税されないという三年

累積課税制度は昭和五〇年一月一日から毎年六〇万円以下の贈与であれば贈与税が課税されないことに改正されました。三年間で従来より百万円多く贈与できることになりました。

4　夫婦共稼により新築したり分譲住宅を買った家は共有名義にする。

共稼ぎをして蓄えた資金をプールして買った家を夫の名義にすると相続のとき妻は自分の稼いだ資金に相続税がかかることになります。そこで夫婦の収入の比率に従って夫婦の共有にしたほうがとくになります。

5　分割できない資産は持分の贈与でもよい。

土地の分筆や家の分割が出来ない場合でも共有にして何分の一の持分を贈与するという形をとることができます。登記の技術的煩わしさがありますが、あっさり諦めてしまわないで考えてみることです。

6　親が子供の借金の保証をしても贈与にならない。

子供の開業資金を親が直接出してやらないで、親が保証して銀行から子供の名義で借入れてその資金にしても贈与になりません。しかし子供が失敗して返済できなくて親が代位弁済しますとその弁済額に贈与税がかかります。

7　子供の学資金には贈与税はかからない。

このことは相税法で明確に規定されています。利口な親は、子供の将来のために財産を残すのみでなく技術を身につけたり、教育にその金を割くのも賢明な方法です。しかし教育のためであっても、通学のため子供名義でマンションを取得したり、信託の元本を取得しますと贈与になります。ところが裏口入学のため多額の金を使った場合それは学資金であるならば贈与税がかからないのですが、このようなことのない社会にしたいものです。

8　死因贈与には贈与税がかからない。

家庭内の特別の事情で贈与税を払ってでも不動産を子供に贈与してしまって後に子供から不孝を受けた話をきくことがあります。遺言による遺贈しかないと思っているからで、遺贈では子供は知らない場合が多いので子供にとって不安だからということでしょう。しかし遺贈と実質同一ですがその不安をとり除くのに死因贈与があります。死亡を停止条件とする贈与契約で契約書を作成しますのでその不安は除かれます。死因贈与も遺贈と同様で相続税の対象になるので贈与税の心配はいりません。尚、後で遺族が遺産の分割でみにくい争いの起らないように遺言を研究しておきたいものです。

9　贈与税の配偶者控除の制度を活用すること。

今年の相続税法の改正で、従来五六〇万円であった贈与税の配偶者控除が一〇〇〇万円（基礎控除を含めると一、〇六〇万円）に引き上げられました。また従来この制度を生前利用すると相続税の遺産からの配偶者控除の適用を受けられないことになっていましたが今年の改正で相続税のこの制度はなくなりましたので心配なく贈与税の配偶者控除制度を活用したらよいと思います。しかし、婚姻期間が二〇年以上である配偶者および国内にある居住用の土地・家屋（これらの取得のための金銭を含む）などの要件については改正されないで従来通りです。

10　親からの借金は贈与税がかかるとは限らない。

不動産の取得のため資金繰がつかず、親から借りたいが贈与税がかかると恐れている人が多いようです。税務署では、親から借金したといっているがそれは嘘で、もらったとしか考えられない場合が多いから贈与税を課税するわけで、本当に借りたいものでありば税務署の疑いを持たれないように明確な証拠を残しておけばよいのです。立証手段としては、金銭貸借契約書を作成し、自分の安定収入を示すための給与明細書や、具体的返済計画や、この計画に従った実際の返済、例えば親の預金口座に振り込み等返済の事実を明らかにすればよいわけです。

11　借金という負担付贈与を制用する。

1で資金贈与より物件贈与をと説明しましたが、例えばマンションのような場合、銀行よりの借入金、入居者からの敷金、保証金をつけて贈与しますとそれらの負債は控除された残額だけに贈与税がかかるだけになります。。家賃等、贈与をうけた財産から果実の収入のある財産については、このような負担付贈与は一考に値します。子供の励みにもなります。

むすび

以上相続税の対策の数例をあげてみましたが考えればまだまだあるようです。人それぞれの特殊事情を充分考慮して設計をしなければなりません。特に経営者にとって自社株、別会社、持式会社を利用する方法は大変妙味があります。紙数の関係でまたの機会にしたいと思います。

専門相談員による　相談室開設！

当所では、会員サービスの一環として下記日程により専門相談室を開設しております。お気軽にご利用下さい。尚この相談室をご利用される方は事前（前日でも可）に当所宛ご連絡下さい。

月曜日　法律相談　10：00～13：00
相談員は当所顧問弁護士と相談の上適当な弁護士を紹介致します。

水曜日　経理・税務相談　13：00～15：00
公認会計士・税理士　中島良次氏

木曜日　特許相談　13：00～15：00
弁理士　蔦田璋子氏

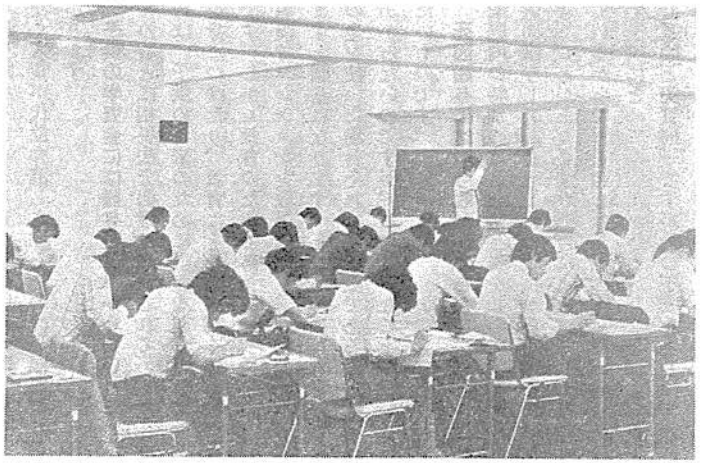
金曜日　金融相談　10：00～16：00
当所経営指導員

第三回 販売士（二級）検定試験実施

去る十月五日、当所四階ホールにおいて第四回販売士（二級）検定試験が実施された。

受験者等は三十六名で、合格者は十一名、合格率は三十一％であった。

なお、前回の同試験受験者数は六十一名に対し、合格者は十一名、合格率は十七・七％であった。



▽2級販売士合格者氏名▽

（敬称略・順不同）

朝山　宏（久保田鉄工㈱）
西川日出男（ジャスコ㈱）
岩田　明（　〃　）
山本　直躬（　〃　）
新地　文昭（　〃　）
稲葉　和男（㈱近商ストア）
小谷　邦夫（学生）
島田　隆（㈱阪奈飯田）
川本　光男（㈲川本製粉製麺所）
山下　雅明（㈱潤上ユニード）
瀬戸口裕之（　〃　）

年末特別融資保証実施中

奈良県信用保証協会では、年末特別融資保証の取扱いを左記の要領で実施しています。

記

▽申込受付　昭和五十年十一月二〇日まで
▽申込資格　県内において住所・居所又は事業所を有し六ヶ月以上同一の事業を継続して営む中小企業者
▽使金使途　事業上の運転資金
▽保証金額　二〇〇万円以内
▽保証期間　六ヶ月以内
▽保証料　年〇・八〇％
▽保証条件　保証人、二名
必要の場合・担保要
同保証について詳細は
奈良県信用保証協会
TEL㉝〇五五一代へ

第3次特定化学物質等作業主任者技能講習の実施要領

特定化学物質に起因する労働者の身体の異常・中毒各種疾病の発生や職場内外におよぼす環境汚染については、工場関係者だけでなく、全国民の関心が非常に高まっています。

特定化学物質等障害予防規則は、これらの化学物質から労働者の健康障害を防止するため制定されたものですが、このたび最近の情勢に対応して、内容の充実をはかる大幅な改正が行われました。このことにより中央労働災害防止協会では同技能講習を左記の要領で実施します。該当事業所の方の受講をおすすめします

記

▽講習期日及び場所
十二月十九～二十日　於・大阪府商工会館
▽受講手続
(1)申込方法
受講希望者は、所定の受講申請書に所要事項を記入し、参加料を添えて中央労働災害防止協会へ提出し、受講票の交付を受けて下さい。
(2)参加料
四八〇〇円（テキスト代を含む）
なお同講習についての詳細は
中央労働災害防止協会教育部
TEL(03)四五二―六八四一代へ

中小企業庁だより

「中小企業の役割とその展望」

産業構造審議会（通商産業大臣の諮問機関）は去る七月十四日総合部会を開き、「産業概造の長期ビジョン」について答申しました。この中で第六章として表題の中小企業の長期ビジョンが盛り込まれていますので、簡単に説明します。（一～三は略）

四　中小企業の今後の展望

製造業におけるわが国の中小企業全体のシェアは昭和三十八年から四十七年までほぼ五〇%前後で推移してきたが、今後においておおむね五〇%のウェイトを維持するものと考えられる。

業種別に中小企業のシェアの推移をみると、シェアの増加する業種としては、繊維、紙・パルプ、窯業・土石、非鉄などがあげられる。

中小企業の中で出荷額シェアが拡大する業種としては、化学、窯業・土石、金属製品、一般機械、電気機械などがあげられる。

先進諸国との比較をしてみると、業種別構成比では、アメリカの中小企業中、食料品、繊維、窯業・土石、金属製品及びその他製造業において出荷額が50%以上となっており、これらの業種は、日本でも中小企業が重要であるばかりでなく、その出荷額シェアは、アメリカにおけるより二〇%も高いが、付加価値生産性では欧米諸国に比べ、依然として格差は大きい。

五　中小企業の発展の方向

今後、わが国経済が従来の高度成長から安定成長へ転換するのに伴い、①消費者ニーズの多様化、高級化、個性化により新しい製品、サービスの分野が開拓される。②技術革新、生産の高加工度化、複雑化により、大企業の周辺に部品供給産業が発展するなどの経済構造の変化がみられる。このような変化は、多品種小量生産、バラエテーに富む商品提供を得意とし、こまわり性・創意性にすぐれている中小企業に対し、その存立基盤を与えるものといえるが、一方、安定成長経済へ移行する過程においては、限られた需要を求めて企業間の競争が厳しさを増していくことも予想され、新たな課題の克服等中小企業自らの努力が求められる。

このような経営環境の中で、中小企業は、その経営内部においては、技術力の向上、人的能力の向上新たな分野へのシフト等によって、経営の効率化及び製品質化、高付加価値化を図り、適応発展していくことが重要となる。

新しい経営環境の下において、中小企業が安定的発展をとげるためには、経営内部における対応だけではなく、①国内他企業との協調・調和、②国際分業の要請への対応、③国民生活への寄与等周囲の諸環境との協調・調和を図っていくことも重要である。これは、均衡のとれた真の福祉社会を形成していく場合の必然的な要請であるが、一方では、中小企業の経営基盤の強化にもつうじるものである。

行動する

商工会議所

会員のひろば

お気がるに投稿を



本誌では、会員のみなさまの生きた声を反映させ積極的に会議所運営に参画していただくために〝会員のひろば〟を設けることに致しました。

一般的な社会、経済問題に対する私見、会議所に対する希望、題は自由です。お気軽にご寄稿下さい。

字　数　八〇〇字以内

投稿先　当所「会議所ニュース」編集係

なお原則として原稿の返済は致しません。

経営実務セミナー

重視される 仕入量の検討

商品を仕入れる場合に、その量をどのくらいにしたらよいかということが、経営のうえで重要視されています。一度に沢山仕入れる大量仕入れがよいか、あるいは必要なだけ小量ずつ仕入れる当用買い仕入れがよいかなど仕入れの量についての参考点をあげてみましょう。

適切な回転と豊かな品揃え＝仕入れるべき量の決定については、売り上げ見込み高あるいは売り上げ見込み数量に、商品回転率をからませて考えることが大切です。たんに、回転の迅速さばかりを重点に仕入れていたのでは、適切な品揃えがむずかしくなるので、注意したいものです。商品によって、あるいは企業規模によって仕入れの量は変わってくることになりますがまず、大量仕入れ、当用買い仕入れの特徴などから検討してみましょう。

大量仕入れにも欠点はある＝大量仕入れには、①仕入れ値が割り安になる、②先高見越しの価格差利益が得られる、③仕入れ手数の省略など有利な点が多いわけですが、全面的に大量仕入れがよいというわけにもいきません。当然のこととして、大量仕入れを行った場合、商品の変質、流行遅れ、保管費用、その他の経費などの点から必らずしも有利とはいえないことになります。つまり、商品投下資本の固定化による経費増大ということが予想されます。やはり、商品回転率とのからみあいで適切な仕入れ量を検討し、実施することがのぞましいということになります。

当用買い仕入れとその利益＝大量買い仕入れが必らずしも有利ではないということになれば、当用買い仕入れに全面的に切りかえることが賢明とも考えられるわけですが、一がいにそう断定することもむずかしいでしょう。たしかに、当用買い仕入れについては、①商品の回転が早くなる、②商品投下資本が少額で足りる、③先行き価格の下落による損失を免れる、④需要動向、流行の変化に即応した新鮮な仕入れが可能であるなど幾多有利な点があるわけですが、その半面において大量仕入れによって得られるような利益が得られないという欠点もでてくるわけです。

その他、仕入れの量についての参考点＝大量仕入れがよいか、当用買い仕入れがよいかは、扱い品の種類などによっても異なるわけですが、以下、仕入れ量についての若干の参考点をあげてみましょう。まず、手持ち高の内容について十分検討し改善をはかるようにします。売れないものを多く抱えているようでは資本効率が悪く経営上マイナスになります。また、過去の販売統計や経験から将来への洞察を行い、常に適正在庫を推持するように仕入れの量を検討します。見せる商品、売る商品などをよくわきまえ、品揃えのコントロールをはかるという工夫も大切でしょう。いずれにしろ仕入れの量については、資金の効率ということから、その慎重な検討をないがしろにはできないことになります。

この融資制度は、奈良商工会議所の経営指導を受けて経営改善し、事業を発展させようとお考えの方々に必要な小口の事業資金を、商工会議所会頭の推薦で国民金融公庫より無担保・無保証人でお貸しするものです。

小企業経営改善資金融資制度

▽小企業にもっとも有利な融資△

▽貸付対象　常時雇用する従業員の数が、商業・サービス業では二人以下、製造業その他では五人以下の小企業者
▽資金使途　設備資金・運転資金
▽貸付限度額　二〇〇万円（ただし運転資金は一〇〇万円以内、設備資金についても特に必要と認める場合に限り二〇〇万円まで）以内
▽利　率　年七・二%
▽返済期限　二年以内（ただし一〇〇万円をこえる設備資金については金額に応じて三年を限度として均等償還）
▽担保・保証人　不要（信用保証協会の保証もいりません）
▽貸出機関　国民金融公庫

△融資を受けるための条件▽

。以前から奈良商工会議所の経営指導・記帳指導を受けていること。
。最近一年以上、奈良市内で事業を営んでいる人。
。国民金融公庫の非融資対象業種等に属していないものである事。
。税金を完納していること。

◎推薦手続きに関する手数料の費用は一切不要です。
◎融資決定後償還方法につき、指定銀行による預金口座自動振替による返済方法を御利用下さい。

受付・推薦機関
奈良商工会議所
中小企業相談所　TEL㉖六一二二㈹

税務署だより

「みんなで税を知る週間」始まる

十一月十一日～十七日まで

この機会に税知識を深めてみては――と、国税庁では十一月十一日から一週間「みんなで税を知る週間」を実施します。

同週間では、税務行政の現状、有利な税知識の普及・相談体制のP・Rなどに重点をおいた新聞紙上座談会や国税モニターとの座談会、無料税務相談所が開設されるほか、学生や主婦、サラリーマンなどを対象にした税の説明会、講習会などの行事が行われます。

会議所日誌

（九月～十月）

9月25日
◇第二十九回全国商工会議所専務理事会に出席（小谷専務理事、於広島）

26日
◇卸商業団地推進協議会開催（出席二十名於当所）◇公正取引協議会全国総会に出席（西村指導員、於広島商工会議所）◇訪中友好代表団壮行会に出席（木戸部長、於奈良ホテル）

27日
◇第五十一回計算尺検定試験実施（受験者数百二十三名、於正強高校）

29日
◇副会頭会議開催（於当所）◇会館対策実行委員正副委員長会開催（出席九名、於当所）

10月1日
◇第五十一回経営指導員研修会に出席（渡辺指導員、於大津）◇商工まつり実行委員会に出席（後藤指導員、於文化会館）◇「相続税、贈与税」講習会開催（出席五十名講師中島良次氏、於当所）

2日
◇昭和五十年度団体職員研修に参加（後藤指導員、於オリンピック記念センター）◇奈良県経営者協会二十周年記念式典に出席（小谷専務理事、於県公会堂）

3日
◇奈良県土産品三者連絡協議会幹事会に出席（木戸部長、西村指導員、於当所）◇船橋通り通行量調査実施

5日
◇第三回販売士（二級）検定試験実施（受験者数三十六名、於当所）

6日
◇副会頭会議開催（於当所）◇記帳継続指導実施（延指導件数二十七件、於当所）

8日
◇繊維工業部会議員会開催（出席四名）◇醸造部会議員会開催（出席三名）

9日
◇交通運輸部会議員会（出席六名）◇建設部会議員会開催（出席九名）

13日
◇副会頭会議開催（於当所）◇第五十八次春日大社式年遷宮打合せ会に出席（木戸部長、於友楽ビル）◇卸団地協議会開催（出席十四名、於当所）

14日
◇消費生活協議会に出席（円城寺指導員、於三の丸会館）◇工業部会議員会開催（出席九名）◇商業卸部会議員会開催（出席六名）◇観光部会議員会開催（出席四名）

15日
◇小売部会議員会開催（出席六名）

16日
◇会館対策実行委員会開催（出席二十名、於当所）◇監督者訓練講習会開催（講師＝森本正樹氏、出席十五名）

17日
◇理財部会議員会開催（出席五名）

18日
◇小売部会議員会開催（出席六名）◇卸団地協議会開催（出席十四名、於当所）

20日
◇副会頭会議開催（於当所）◇金融審査会開催（於当所）◇第六十三回奈良県信用保証協会理事会に出席（小谷専務理事、於奈良ホテル別館）

21日
◇卸団地協議会総会開催（出席十五名、於当所）◇生活関連物資打合せ会に出席（円城寺指導員、於和歌山）◇公正取引事務打合せ会に出席（西村指導員・於東京）◇商工まつり幹事会に出席（仲野指導員、於文化会館）◇婦人会連合総会に出席（岩田書記、於広島）◇中小企業金融公庫午さん会・支店昇格披露パーティに出席（安藤副会頭、小谷専務理事）

あなたの企業にこの人を!!

求職者情報

下記の求職者が奈良公共職業安定所に申込まれておりますので、雇用を希望される事業所は職業安定所紹介係までお問わせ下さい。

10月30日掲載分

性別	No.	職種	年齢	経験	本人の希望 手取賃金（月収）	勤務時間（休日）	勤務地（通・住）	規模	住所	配偶者の有無	学歴・資格
男子	1	大工	25	数寄屋建築7年余	160,000円	8.30～5.00（日曜）	県内通	不問	奈良市	無	高卒 普通免
	2	設備設計（化学装置）	46	化学機械設備設計技術部長	500,000円	9.00～5.00（日曜）	県内外通	100人以上	生駒市	有	大卒
	3	伸線工	48	伸線工20年伸線機運転	180,000円	8.30～5.00	県内外通・住	30人以上	生駒市	有	義務卒
	4	軽雑役	32	注油係3年運転助手3年	100,000円	8.30～5.00	県内外通	10人以上	奈良市	有	中卒
	5	経営管理指導	34	経営指導員7年	150,000円	9.00～5.00	県内外通	100人以上	天理市	有	高卒 経理士昭.30年
女子	1	英語翻訳	26	3年	80,000円	8.30～5.00（日曜・祝日）	大阪奈良通	不問	奈良市	有	大学、英文科卒英語教師
	2	秘書	31	社長秘書7年	80,000円	9.00～5.00（日曜・祝日）	大阪奈良通	不問	奈良市	有	大学、社会学部卒
	3	保母	22	なし	60,000円	8.30～5.00（日曜・祝日）	奈良市通	不問	奈良市	無	高卒 保母資格なし、夜勤可
	4	電話交換手	60	有紐ボタン式23年	70,000円	9.00～5.00（日曜・祝日）	奈良市通	不問	奈良市	無	高卒 交換手認定証有
	5	寮母	53	ホームヘルパー14年なし	80,000円	9.00～5.00（日曜・祝日）	奈良市通	不問	奈良市	無	高卒

消息

新　福島　質　　旧　荒木　直治

◇代表者変更

奈良鋼材㈱

◇住所変更

㈱鈴木

新　奈良市西大寺国見町二―十四―四

旧　奈良市東向南町十五

お願い

去る十月十三日付、南都銀行南支店に法人会費（八〇〇〇円）をお振込みになっ取方で、振込み人不明の方がありました。

お心当たりの方は当所経理係までご一報くださるようお願い致します。　TEL㉘六二二二㈹

ミニニュース

中小企業金融公庫奈良出張所支店に昇格

中小企業金融公庫奈良出張所（奈良市高天町三十八の三）が、十月二十五日から支店に昇格した。

この支店昇格で地元の中小企業に、より密着した融資体制が確立されることになる。

なお支店長には吉越和敏氏が就任された。

総合企画・設計・計画・監理

株式会社 桝谷設計　代表取締役 桝谷博行

本社及び奈良事務所　奈良市大宮町1丁目6番21号　TEL 奈良(0742)34—1461㈹
京都事務所　京都市中京区御池通御幸町亀屋町京都府旅館会館㏍京都(075)221-1632(代)
大阪事務所　大阪市淀川区宮原2丁目13—12桝谷ビル　㏍大阪(06)391—5071㈹



お菓子は徳村

菓子、食品 冷凍冷菓　各種　奈良県代理

徳村商店
代表 徳村楢良

菓子食品部　奈良市大森町24番地　TEL 0742—24—2001～4
冷凍冷菓部　奈良市川ノ上町14番地　TEL 0742—22—0122～3

ご紹介　どうぞよろしく！

部会	社名	代表者名	所在地	業種	TEL
商小	近畿リコー販売㈱奈良支店	石井敏夫	奈良市西木辻八軒町200-62	事務機・感光紙販	㉒0845
〃	学園前ストアー商人会	湯浅節郎	奈良市百楽園1丁目8-30	小売市場	㊺7276
商卸	桝田商店	桝田友宏	奈良市脇戸町19	呉服卸	㉒4745
工芸	栄利秋造形美術研究所	栄利秋	奈良市三碓町706-82	立体美術デザイン工芸	㊹1545
建設	大欣土地開発㈱	橋本力男	奈良市右京3丁目217-6	不動産売買建設業	㉑0985
〃	丸田工務店	丸田正明	奈良市東之阪町1-27	建設工事	㉖3000
庶業	田中理容所	田中政嗣	奈良市水間町1119	理容業	㊽0293

良心的な価格・正札販売の店

■営業品目
ご婚礼家具／ご婚礼組夜具／ドレッサー／応接セット／書斎家具／ベッド／敷物／カーテン／お台所用家具／事務用家具／ベビー用家具／ルームアクセサリー／座敷机／タンス／その他



暮しに奉仕
森本家具

インテリア モリモト
西大寺店　奈良市二条町1丁目1-9　電 0742 (33) 7671
郡山店　大和郡山市丹後ノ庄町　電 07435 (6) 2731
生駒店　生駒市谷田町1250　電 07437 (4) 2181

<現代のプロメテウス>

近電工はあすを具現します

総合設備産業のパイオニア――
<近電工>は新しい時代の展開とともに成長をつづけ70年代のエネルギーを先導します。



電気・計装・空調・土木
近畿電氣工事株式會社
取締役会長　大森久司
取締役社長　岡本繁一
奈良支店長　岸井英夫

電気はみんなのもの
大切に使いましょう

関西電力（株）奈良支店

レストラン・給食用
冷凍えび・冷凍魚各種
其の他一般・鮮魚・加工水産物卸問屋

株式会社　**北和海産**

代表取締役　中西　淳

奈良市南京終町13　TEL（23）3735～7　夜間（23）3737

内　外　国
特許・実用新案・意匠・商標
出願・審判・鑑定・相談・侵害事件・訴訟
（奈良商工会議所中小企業相談所顧問・相談日・木曜日）

蔦田（ツタダ）内外国特許事務所

弁理士　蔦田璋子
弁理士　蔦田正人

大阪市東区瓦町2丁目9番地
（堺筋本町北へ200m東側）ハラダビル8F
電話大阪（06）227―5535～5537



●お1人でものれる
奈良定期観光バス

公園名所めぐりほか数コース《毎日発車》
●のりば＝国鉄・近鉄奈良駅前

■お問合せ
定期観光営業所☎0742(22)5263
本社観光部☎0742(22)6331
奈良交通

商機をつかむ!



トヨタのビジネス
レンタをご利用ください。

信頼のネットワーク
トヨタレンタリース
レンタ・リース

必要なとき、必要な車が、スグそろいます。
節約時代にぴったりの合理的なシステム。
貴社でも是非ご検討ください。
お問い合わせは……☎0742(26)2223

トヨタレンタリース奈良
奈良営業所　奈良市杉ヶ町30　☎0742(26)2223